

新型コロナ対策特集号 (令和3年5月17日現在)



もとはし 本橋 ひろたか

都民ファーストの会豊島総支部
東京都議会議員(豊島区選出)
支部長

プロフィール 昭和36年11月9日、豊島区高松で出生。私立忠信幼稚園卒園。豊島区立高松小学校・豊島区立千川中学校・立教高等学校・立教大学法学部法学科卒業。平成11年豊島区議会議員初当選(連続5期)。豊島区議会議長(2期)等を歴任。平成29年東京都議会議員初当選。予算特別委員会委員長、都市整備委員会委員長、公営企業委員会副委員長、総務委員会副委員長等を歴任。

ごあいさつ

繋がっている。だから繋げることができる。皆様の意思を政治に!!

私は、平成17年(2005年)「郵政解散」、平成28年(2016年)「都知事選」と地域政党「都民ファーストの会」の立ち上げと、節目節目で小池百合子さんと政治・政策行動を共にし、かつ支え続け、いくつもの困難な局面を共に乗り切ってまいりました。現在も予断を許さない国難とも言える「新型コロナウイルス感染症対策」に係る課題についても、その重大な局面ごとに、小池都知事と意見を交わし、かつ都民の皆さんからの要望を、小池都知事が直接受け止められる機会も適宜設けてまいりました。「東京の未来は、都民と決める」をまさに実行に移しているのが、東京都のリーダーの小池都知事であり、私たち都民ファーストの会です。

都民ファーストの会の「身を斬る改革」「情報公開」「賢い支出」の基本理念と、そこから導かれる政治・政策活動は、私が生まれ育った豊島区においても貫徹されています。豊島区のリーダーの高野之夫区長と、都民ファーストの会に所属している豊島区議の皆さんとで、区民の為の地域福祉の向上や、街の発展と成長、そしてワクチン接種の手法等コロナ禍での区民の命と生活を守る為の積極的な活動を展開しております。

「あの時(郵政解散・都知事選)」の決断は間違っ**て**はいなかった。

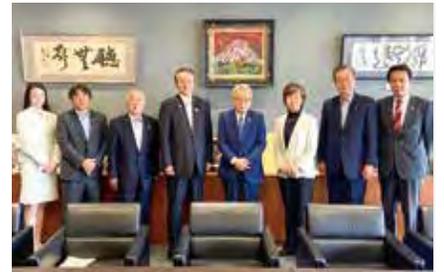
「その時(同)」から東京と豊島は、見違えるように進化していった。

そう確信できている自分がいます。引き続き皆さんと共に歩みたいと願う自分がいます。

今回は、「新型コロナ対策特集号」をお届けします。どうぞお目通しいただき、最大限ご活用ください。



小池百合子都知事に都民の皆さんを繋げる



高野之夫豊島区長に区民要望を届ける

新型コロナワクチン接種について

65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)へ、接種クーポン券を送付しています。接種クーポン券が届いたら、接種の予約をする必要があります。接種場所の詳細、接種スケジュールなどの最新の情報は区HPをご確認ください。



豊島区新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎ 0120-567-153 午前9時～午後6時(土日祝も開設)

これまで実現してきた主な医療体制の整備策

都立病院のコロナ対応病床強化



豊島病院などはコロナ患者を重点的に受入れる対応。大塚病院・駒込病院など一般医療の規模を縮小し最大限病床確保。

医療従事者への支援



慰労金の支給や特殊勤務手当、宿泊先確保支援等

後遺症相談窓口の設置



後遺症に関する相談窓口を都立病院などに開設。

都政・区政のことはお気軽にご相談ください。

本橋ひろたか事務所

〒171-0042 豊島区高松3-12-16 TEL: 03-6478-9556 FAX: 03-6755-9750



私も応援します!

小池百合子

新型コロナウイルス感染症に伴う支援策（個人向け）

東京都出産応援事業

コロナ禍において、子供を産み育てる家庭を応援・後押しするために、東京都が子供1人当たり10万円相当の**子育て支援サービスや育児用品等**を提供する事業。**都民ファーストの会東京都議団が提案し実現しました。**



休業支援金・給付金

新型コロナの影響などでの休業中に賃金(休業手当)を受けられなかった方へ支給



各種支援策のご案内

貸付、助成金、税や保険料などの猶予、各種相談窓口など

厚生労働省

生活を支えるための支援策のご案内



東京都

新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ



豊島区

新型コロナウイルス感染症区民の方へ



緊急小口資金・総合支援資金

収入減少の方へ生活資金の貸付



住居確保給付金

収入減少の方へ生活資金の貸付



新型コロナウイルス感染症に伴う支援策（事業者向け）

休業支援金・給付金

1月の緊急事態宣言における時短営業又は外出自粛等の影響を受け、今年の1月～3月のいずれかの月の売上が昨年又は一昨年の同月比で50%以上減少の事業者が**幅広く対象になり得る給付金。**



中小法人……………上限60万円
個人事業者等……………上限30万円

一時支援金事務局 相談窓口 ☎0120-211-240

飲食店以外の 中小企業等を対象

テレワーク促進助成金

緊急事態宣言の発令を受け、都から行う休業の協力依頼などに対して全面的にご協力頂ける中小企業・個人事業主へ支援金を支給

■4/25～5/11実施分

(申請要項等後日公表)

実施概要



対象施設



■5/12～5/31実施分

(申請要項等後日公表)

実施概要



対象施設



雇用調整助成金

一定の要件を満たす場合、休業手当等の最大10/10を助成する特例措置が6/30まで延長。



コールセンター ☎0120-60-3999

両立支援助成金

育児休業支援コース(新型コロナ対応特例)

新型コロナの影響で小学校等が臨時休業した場合等に子供の世話をする労働者へ特別な休暇を取得させた企業に対する助成金。令和3年4月以降が対象。



小学校休業等対応助成金

上記の両立支援助成金と同様。令和3年3/31までの休暇取得分が対象。



小学校休業等対応助成金

(フリーランス向け)

新型コロナの影響で小学校等が臨時休業の場合等に、子供の世話で契約した仕事が出来なくなった方への支援金。対象期間は令和3年3/31まで。



月次支援金

4月以降のまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言における時短営業又は外出自粛等の影響を受け、今年の4月、5月の売上が昨年又は一昨年の同月比で売上50%以上減少している事業者が**幅広く対象になり得る給付金。**



中小法人……………上限20万円/月
個人事業者等……………上限10万円/月

月次支援金事務局 相談窓口 ☎0120-211-240

飲食店等を対象

営業時間短縮に係る 感染拡大防止協力金

■3/8～3/31実施分

(申請要項等後日公表)



3/8～3/31
実施分

■4/1～4/11実施分

(5/31から受付開始)



4/1～4/11
実施分

■4/12～5/11実施分

(申請要項等後日公表)

■5/11～5/31実施分

(申請要項等後日公表)

雇用環境整備促進奨励金

雇用調整助成金、両立支援助成金 育児休業支援コース(新型コロナ対応特例)、小学校休業等対応助成金などの交付決定などが条件。



1事業所10万円(1回のみ)

東京しごと財団 ☎03-5211-2315

テレワーク促進助成金

都内中堅・中小企業等が取り組むテレワーク環境整備(情報通信機器等の導入)への助成。



東京しごと財団 ☎03-5211-5200

感染症対策助成事業

都内中小企業者等に対し、業界団体が作成したガイドライン等に基づき行う取組費用の一部を助成。A～Dコースあり。備品購入費、内装・設備工事費、消耗品購入費などが対象。



東京都中小企業振興公社 ☎03-4477-2886

感染防止対策費用補助金

店舗・事業所の改装や、感染予防用の物品購入などを行った経費の一部を補助。



補助限度額……………10万円(4/5補助)
補助対象期間……………1/8～5/31

豊島区文化商工部生活産業課 ☎03-4566-2742

業態転換支援事業

都内中小飲食事業者が、新たに「テイクアウト」「宅配」「移動販売」を開始する際の経費を助成。



限度額100万円(4/5以内)

東京都中小企業振興公社 ☎03-6260-7027

各種支援策のご案内

ご紹介した制度以外にも、融資、助成金、税などの猶予など様々な支援策が用意されています。

経済産業省

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ



東京都

新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ



豊島区

新型コロナウイルス感染症区民の方へ



文化庁

新型コロナウイルス感染症に伴う文化芸術に関する各種支援のご案内

